



さじなめて 童たのしも 夏氷 山口誓子

(匙をなめながら、子どもたちが楽しそうに、かき氷を食べています。) かき氷をおいしそうに、笑顔いっぱい食べている子どもの顔が浮かんでくるような、微笑ましい俳句ですね。



臨時休校から、学校が始まって1ヶ月以上が過ぎ、子どもたちは、そろそろ、学校に慣れたころでしょうか。きっと、先生や友達と様々な活動をとおして、泣いたり、笑ったりしていることでしょう。学校は子どもたちにとって大切な「学びの場」です。子どもたちには、学校で生活できることの幸せを感じながら、様々な活動に励んで欲しいものです。

「ゲーム」と「歩きスマホ」の禁止条例について考える

「青少年育成センターだより」で、これまで取り上げた内容で多いのが、「スマホの活用」と「ゲーム依存」についてです。取り上げた回数は合わせて16回になります。このセンターだよりを読んでおられる皆さんが、子どものことについて気になっておられるのも「スマホの活用」と「ゲーム依存」についてでしょう。そこで、今回あらためて考えてみましょう。

まずは、「ゲーム依存」のことです。

今年3月に、香川県が子どもたちのインターネットやゲームへの依存を防ぐ条例を全国で初めて成立させました。“18歳未満のゲーム時間は1日60分まで”“小中学生以下は午後9時、高校生などは同10時以降、スマホの使用を控える”などと決めました。このような条例を県が決めたことに対して、「県全体で決めてもらえたので、家庭で子どもに指導しやすくなる」また、「このようなことは、県が決めるのではなく、家庭それぞれに任せ、ルールなどは親子の話し合いで決めるべきだ」等、賛否両論あることでしょう。皆さんはどのように思われるのでしょうか？

私が保護者と話をする中で、一番聞かれるのは「子どもがゲームをしてばかりで困っている。どうしたら止めさせることができるのですか」というものです。小中高生の子どもがいる家庭では、ゲームと子どもとの関りについてが一番の悩み事でしょう。ゲームとのより良い関わり方については、「青少年育成センターだより第43号」に書いています。ぜひ読んでみてください。(これまでの「青少年育成センターだより」は、防府市のホームページにも載せています。そちらをご覧ください。)

次は「スマホ利用」のことです。

神奈川県大和市の6月の市議会において、「歩きスマホ」の禁止条例が提案されることが新聞に記載されていました。このような禁止条例は、外国では何ヶ国かにありますが、大和市で成立すれば国内では初めてなのではないでしょうか。私も街中を巡視して一番気になることが、「歩きスマホ」です。子どもたちが歩きながらスマホを操作している姿を見て、「あぶないなあー」思っています。また、子どもだけでなく大人も多くの人が行っているのです。皆さんも、街に出て様子を見てください。きっと私と同じ感想をもたれることだろうと思います。まだ、防府市内では、「歩きスマホ」による事故は起きていませんが、今のような状況であればいつかは事故が発生しそうです。

皆さんはどう思われますか？「事故に遭うのは、自分ではない」「自分の子どもは、事故に遭うことはない」と考えるのではなく、ぜひ、自分のこととして考えてみてください。